

令和7年度第一回措置等報告評価検討会の開催について

- 令和7年8月25日に、令和7年度第一回措置等報告評価検討会を開催しました。同検討会委員からお示し頂いた主な御意見は以下のとおりです。
- 矯正局において、施設の実情等も踏まえて対応の可否等について検討し、第二回検討会（令和8年1月又は2月開催を予定）において、回答することを予定しています。

【措置等報告評価検討会委員からお示し頂いた主な御意見】

- 職員育成に関して、講師と受講者、上司と部下といった垂直方向だけでなく、職員同士が互いに学び合う水平方向の研修を充実させること。
また、年代や職種、勤務箇所等による職員意識の差について丁寧に分析した上で、職務環境改善のために必要な対応策を検討すること。
- 物価高騰や気候の変化を踏まえ、食事の給与や冷暖房設備の設置、使用等について必要な予算を確保するよう引き続き努めること。
- 視察委員会の負担軽減策について、引き続き検討すること。また、拘禁刑の導入に伴う処遇の充実等、矯正全体及び各矯正施設が注力して取り組んでいる事項について、視察委員会に対する情報提供、国民に対する情報発信に積極的に取り組むこと。
- 物品の貸与及び支給又は自弁については、社会一般における在り方との差が大きくなるように、中長期的視点に立ち、改善できる点はないか引き続き検討すること。
- 被収容者からの疾病等の申出に対しては、カルテにその内容や当該申出に対して医師がどのような見立てをして検査や処方等の要否を判断したのか等を適切に記載するとともに、本人に対しては当該判断が医師の医学的見地に基づくものであることを丁寧に説明すること。
- 拘禁刑の導入を踏まえた受刑者の自主性・自立性のかん養や、学習意欲の向上等に寄与する方策を検討すること。
また、拘禁刑下における規律及び秩序の維持の在り方について、矯正全体として検討し、施設間での問題意識や良好事例の共有を図ること。
- 在院者の個別事情に応じた適切な指導を実施するとともに、職員の負担軽減策等を講ずることにより、少年院における矯正教育の更なる充実を図ること。
- 被収容者の外部交通の機会の確保及び適正な運用に引き続き努めること。